

「金融先物取引業務の内部管理責任者等に関する規則」の一部改正について

2023年3月17日

一般社団法人 金融先物取引業協会

1. 改正の目的

「金融先物取引業務の内部管理責任者等に関する規則」について、2020年7月1日付で当該規則の一部改正が施行されたところです。

その中で、内部管理責任者の研修制度整備については、今後の検討課題としていました。

研修制度に関しては、本協会の処分を受けた内部管理責任者に対して研修の受講を義務付ける規定は設けられていたものの、全会員の内部管理責任者に対する研修制度に関する規定は設けられていませんでした。このため、他協会において内部管理責任者に対する研修制度が整備されていることも参考に内部管理責任者に対する研修制度の整備を行うものです。

以上より、これまで、本協会の事業年度毎に、2回開催していた本協会会員セミナーに、内部管理責任者研修を追加して、「会員セミナー・内部管理責任者研修」とします。また、これに併せて同規則の一部改正をすることとします。

2. 方法等

「金融先物取引業務の内部管理責任者等に関する規則」の一部を改正します。

3. 改正案の説明

資料の新旧対照表のとおり一部改正を行います。

4. 審議の経過・今後の日程感等

年月日	内容	備考
2023年 3月16日	自主規制部会	書面開催
3月17日～ 4月13日	パブリックコメントの募集	HPへ掲載
4月18日	自主規制部会へ自主規制委員会議案送付	メール送付
4月27日	自主規制委員会	書面開催
5月8日	理事会へ提案書送付	メール送付
5月19日	理事会 規則改正を決定、全会員へ理事会結果を通知	書面開催

一部改正の施行日は、5月19日の書面理事会承認日と同日の予定です。

5. 意見等の募集について

改正案については、投資者保護等に関係する事案であることから、パブリックコメント手続きを次のとおり実施します。

(1) 公表資料及び公表方法

資料「新旧対照表」及び参考「内部管理担当役員等及び内部管理責任者の配置状況報告書（様式3）」を一般ホームページに掲載します。

(2) 意見等の募集期間

2023年3月17日から2023年4月13日

(3) 意見等の提出

郵送又は電子メール

(4) 意見等の処理等

意見等を受けて、必要があれば原案の修正等を行います。修正等の内容によっては、再度自主規制部会を開催する場合があります。

なお、原案の趣旨が変わらない範囲での修正等であれば、自主規制部会長に一任とさせていただきます。

(5) 結果の公表

いただいた意見等及びそれに対する協会の考え方等については、一部改正が理事会で承認された後、当該改正規則の公表と併せて一般ホームページに掲載します。

6. 規則施行後の取組状況の確認等

毎年7月末時点の配置状況を報告する「内部管理担当役員等及び内部管理責任者の配置状況報告書（様式3）」に内管研修又は外部研修の受講日を記載することとします。

7. その他

「会員セミナー・内部管理責任者研修」に関する内容については、本協会の「金融先物取引業務マニュアル」を改訂する予定です。

以上